

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～
◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24 時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話 /PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24 時間対応

問 豊頃消防署 ☎（574）2310

豊頃医院・歯科診療所
休診日のお知らせ

●豊頃医院

【休診日】

土曜日・日曜祝日

月曜日・火曜日の午後

5 日（木）・19 日（木）の午後

※今月は 12 日（木）・26 日（木）の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所

【休診日】

土曜日・日曜祝日

等経験者への質問事項（※なくても構いません）をお伝えください。

【留意事項】

▽駐車できる台数に限りがあるため、可能な限り公共交通機関での来場をお願いします。

▽質問事項については、質問内容によってはお答えできない場合があります。

▽写真撮影、録音及び録画はできません。

問 釧路地方裁判所事務局総務課庶務係
〒085・0824
釧路市柏木町4番7号
☎0154（99）1222（直通）
※電話受付は、平日8時30分から17時まで
ウェブサイトで申込フォーム
<http://forms.office.com/r/w6HxkVJfs>



議会かわら版

令和6年第3回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

(1) 予定会期 令和6年9月10日～20日

・第1日目 9月 10日（火）

・第2日目 9月 12日（木）

・第3日目 9月 19日（木）

予備日 9月 20日（金）

※ 開会時間はいずれも午前10時

※ 会場は役場4階議場

(2) 主な議案

・第1日目

◎令和6年度一般会計、特別会計等予算の補正

・◎条例の一部改正 他

・第2日目

◎令和5年度一般会計、特別会計決算認定

・第3日目

◎一般質問 他

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

多くの方の傍聴をお願いします。

お 問 合 せ 先

豊頃町議会事務局 ☎（574）2222

■お誕生（7月20日～8月19日届出分）

名 前	性別	親	住 所
辻 穂乃夏 さん	女	國彦・耶子	茂岩栄町

■おくやみ（7月20日～8月19日届出分）

名 前	年齢	死亡年月日	住 所
高 木 和 子 さん	95歳	R6.7.12	茂 岩
小 林 和 利 さん	84歳	R6.7.21	大 津 元 町
前 田 里 さん	95歳	R6.7.25	湧 洞
岡和田 正 志 さん	84歳	R6.8.2	二 宮
藤 原 茂 さん	87歳	R6.8.3	大 津 港 町

■寄附

住 所	名 前	目 的
【町寄附分】		
統 内	米 田 充 様	地域福祉のため
合同会社ユーラス豊頃太陽光 代表社員（株）ユーラスエナジー ホールディングス 職務執行者 中村 諭 様		ふるさと振興のため
【社会福祉協議会寄附分】		
礼 文 内	原 田 貞 子 様	社会福祉増進のため
ECO! エコ! もったいない運動		廃品回収の換金分を 社会福祉増進のため

9月10日は「下水道の日」です

「下水道の日」は1961年（昭和36年）、当時著しく遅れていた下水道の普及（当時の普及率6%）を全国的に図るため、現在の国土交通省と環境省および関連団体が協議し、下水道促進を啓発する日として、9月10日に制定されました。

豊頃町では、茂岩地区、中央区、豊頃南町、豊頃旭町などの市街地区と大津地区で毎日約500トンの排水処理を行っており、供用開始から29年が経過しております。

この間、地震や寒暖差の影響で下水管路の流れが悪くなったり、汚水を送るための処理施設の機器も年々老朽化しています。

下水道は、町民の皆さまのご協力のもと暮らしを守る大切な働きをしていますので、利用する上であらためて次の点にご注意ください。

【ご家庭などでの注意事項】

- ・多量の食用油、シンナー、ガソリンなどの揮発性油脂類を流さない。
- ・トイレレットペーパーの代用として、ティッシュペーパーを使用しない。
- ・生理用品、おむつ類（水に溶けない固形物一般）は流さない。

【住宅周りの管や桝の破損について】

皆さまの住宅周辺には、円形の「フタ」がついた桝が設けられていますが、

住民基本台帳閲覧状況の公表

「フタ」がなくなっていたり、破損した状態のまま放置しておく、異物が混入し管が詰まり、下水道の使用ができない状況になりますので、あらためて点検とご確認をお願いします。

問 役場施設課水道係 ☎（574）2215

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

閲覧申出者

▽Ieward株式会社

代表取締役 荒川 誠一

閲覧年月日

▽令和6年8月20日

閲覧目的

▽令和6年度道民意識調査対象者抽出のため

閲覧対象

▽大津寿町に居住する満18歳以上の町民の氏名、住所日

問 役場住民課戸籍年金係 ☎（574）2213

第34回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

【日本公証人連合会本部公証週間の電話相談】

日 10月1日（火）～7日（月）9時30分～16時30分※12時～13時は受付を停止します

内容▽遺言、任意後見契約など公証事務全般

問 03（3502）8239

不正軽油防止強化月間

◆10月は、不正軽油防止強化月間です。

□不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものなどをいい、これらを販売・使用することは、脱税行為であり悪質な犯罪です。また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となり、私たちの健康に重大な影響を与えます。

□道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜取調査等をさらに強化します。

□「不正軽油」の話を聞いたり、見たりしたときは、問合せ先に記載の連絡先までお願いします。

問 不正ストップ110番

（☎0800（8002）110）

十勝総合振興局課税課事業税関税係（☎0155（27）8510）

裁判員等経験者の意見交換会について

全国の裁判所では、10月1日から7日までの1週間を法の日週間と定め、各種広報活動を実施しており、その一環として、裁判員等経験者の意見交換会を行い、その様子を一般公開します。

裁判官や補充裁判員として、裁判員裁判への参加を経験された方々と法曹三者との意見交換を実施し、裁判員等経験者の方々への質問をお受けします。経験談や感想を直接聞ける貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

日 10月1日（火）13時30分～15時

所 釧路市北大通10丁目2番1号
釧路市中央図書館（7階）多目的ホール

※無料

内容▽意見交換会の傍聴及び質疑応答
定員▽先着30名程度

申込電話又は申込フォームより申込み
申込期日は9月20日（金）まで

電話での申込みについては、①申込みをされる方の名前、②傍聴を希望する方の人数、③連絡先、④裁判員